

天理市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

天理市長 並 河 健

天理市規則第8号

天理市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

天理市国民健康保険条例施行規則（昭和34年8月天理市規則第8号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和3年3月31日」を「令和3年6月30日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。